巻 頭 言

相当の対価で思うこと

野村武史*



今,産業界においては特許法35条と職務発明に関する判例がホットな話題になっている。相当の対価に対する高額の判決が次々と出され,各方面で議論を呼んでいる。一方,日本の経済状況としては平成の大不況から脱し,デジタル景気を謳歌し始めているようにも見えるが,まだまだ本格回復にはほど遠いというのが実状である。21世紀に入ってからの急速な変化,ITバブル崩壊後の日本の産業界はある意味,自信喪失状態にあった。世界の工場としての中国の台頭によって日本国内の製造業の空洞化は着実に進んで来た。ここへ来てデジタル景気

ともてはやされ始めているが、日本経済の足腰は未だ脆弱であると言わざるを得ない。製造業の国内 回帰が一部で叫ばれ始めているが、地に足の付いた強い技術、技能なくしてこれは不可能である。製 造業の場合には安価な労働力は大きな魅力であることは間違いない。中国における労働力コストは地 域によっても異なるが、ワーカーの場合、日本の20分の1から40分の1程度である。また、中国の戸 籍制度もあり労働力コストはなかなか上昇しないのが現状のようである。さらに数十年前の日本同様, 労働意欲が非常に高く、器用さも含めて労働力の質という点では日本以上に高いというのが実体であ る。最近の中国製品は日本式品質管理技術を採り入れて「安くて良い」が定着し始めている。従来の 製品は中国で生産し、新製品は日本で生産する、というのが日本生き残りの策として言われてきたが、 中国の技術力の発展は著しく、今や中国ローカルメーカーが最先端の製品を製造する例すら見られる ようになってきた。エレクトロニクス、特に部品、デバイスは日本の独壇場であったが、コスト勝負 になった場合の日本の弱さはいくつかの事例で実証済みである。従って、日本が生き残る道は唯一、 技術力、研究開発力ではないだろうか、と筆者は考える。新製品、新技術を開発する力の強化こそが 日本再生のために必要ではないだろうか。開発力に優れる企業のみが生き残れる時代が到来しつつあ るものと考えられる。物を生産するだけでなく知を生産、輸出する国に脱皮することが最も重要では ないだろうか。そのためには、どんな分野であろうと、地味でも良いから挑戦的なテーマに真剣に取 り組むことが求められているように思えてならない。資源を持たない日本の唯一の資源は頭脳であり 知恵ではないだろうか。中国は天然資源は勿論のこと、労働資源も非常に豊富である。中国にも優秀 な人材は豊富である。しかしながら、技術的には日本に一日の長があるのも明らかである。日本人の 粘り強さという武器を活かして、新しい物、技術、情報を創るために多くの難問に挑戦することが日 本再生の唯一の道であると思えてならない。

いずれにせよ、製造業においては様々な技術力が非常に重要であることは当然のことである。しか
* TDK株式会社 取締役常務執行役員 知的財産センター長 Takeshi NOMURA

※本文の複製、転載、改変、再配布を禁止します。

るに日本の製造業の企業が全て、技術あるいは技術者を大事にしているかというと必ずしもそうとは 言い切れないところが残念である。勿論、昇進、昇級等で処遇されるケースも沢山あるが、適切な処 遇がなされないケースも沢山あるはずである。このような背景からいくつかの「相当の対価」訴訟に 至ったのではないかと思われる。技術者の発明を正当に評価しようということは非常に好ましいこと ではある。技術立国を目指すのであれば、技術者の地位向上がもっともっと必要であり、技術者の地 位が向上すれば、最近言われているような学生の理工系離れも起こらなくなるはずである。しかしな がら最近の訴訟を見て感じるのは、これらの訴訟に至った発明が企業に利益をもたらしたにせよ、そ れらの発明だけで製品ひいては利益は創出できないのではないかという疑問である。製品によってか なり事情は異なるであろうが、電子部品の場合には非常に有力な材料特許があったとしても、部品に 仕上げるには他にも数多くの技術要素が必要とされるし、また、製品として製造するためには生産技 術を含めてこれまた幾多の技術が必要とされるはずである。筆者は最近の事件の詳細を知らないので、 個々の判例に対するコメントは差し控えるが、発明以外にも多くの技術、技能、知恵の上に製品が成 り立っているということは発明者も強く認識する必要があるように思える。また、最近の高額判決に 対して経営者サイドからは多くの批判的見解が出されている。企業経営が立ち行かなくなる。確かに その通りかもしれない。しかしふと冷静に考えてみると、企業経営が立ち行かなくなったとしたら、 その企業ではその発明を活かすことはできないとも言えるのではないだろうか。その発明を活かせる 会社で事業をして貰うことが必要なのではないだろうか。逆の言い方をすれば、企業経営手法として も発明あるいは発明者をもっと大切にし、常にその発明を最大限活かせるように、日々、創意工夫す ることが必要なのではないだろうか。技術革新のスピードが益々速くなり、ややもすると技術者に対 する負荷が大きくなる中で、経営者の姿勢も問われているのかも知れない。

一方で、技術者だけが特許の対価という点で恩恵に浴することに対しての批判的意見も沢山あるはずである。勿論、ビジネスモデル特許ということもあろうが、経理、営業、人事、法務、その他の技術以外の従業員にとっての不公平感は大きいはずである。技術以外の業務においてもクリエイティビティは非常に重要であり、それぞれの現場においては日々様々な工夫がなされているはずである。これらの仕事における進歩性、新規性に対しての高額な対価は現状、全く無いと言い切っても良いのではないだろうか。もし発明に対して判例に見られるような相当の対価を認めるのであれば、技術以外の仕事に対して特許に相当する制度が必要ではないだろうか。仕事に貴賤は無いはずである。裏を返すと、技術者の地位向上は良いことではあるが、技術者だけが厚遇されるのも正しいことではないように思えるのである。「企業は人なり。」「技術は人なり。」技術者であろうと営業マンであろうと、役割が異なるだけであって、人間としての価値は対等ではないかと思う。発明者だけが過度に厚遇されることも問題ではないだろうか。本稿では思いつくままに勝手なことを述べてしまったが、一連の高額判決は以上のような議論を巻き起こしているという点で大いに評価できるものではないだろうか。発明や技術の地位を多くの方々が堂々と議論しているというのは、活性化という点でも大いに歓迎すべきことである。